

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第127期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	シチズンホールディングス株式会社
【英訳名】	Citizen Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金森 充行
【本店の所在の場所】	東京都西東京市田無町六丁目1番12号
【電話番号】	042(466)1231（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部担当 戸倉 敏夫
【最寄りの連絡場所】	東京都西東京市田無町六丁目1番12号
【電話番号】	042(466)1231（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部担当 戸倉 敏夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第126期 第3四半期連結 累計期間	第127期 第3四半期連結 累計期間	第126期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	215,953	212,282	284,964
経常利益(百万円)	12,744	13,263	14,802
四半期(当期)純利益(百万円)	7,342	6,757	5,123
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	784	236	159
純資産額(百万円)	183,451	181,774	184,132
総資産額(百万円)	333,030	331,253	330,321
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	22.84	20.86	15.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	54.71	54.50	55.36

回次	第126期 第3四半期連結 会計期間	第127期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	11.27	7.19

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第126期第3四半期連結累計期間及び第126期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第127期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう、以下同じ。)は含まれておりません。

4. 第126期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当社連結子会社の資本・業務提携

当社連結子会社であるシチズン電子株式会社（以下「シチズン電子」という）は、平成23年11月8日開催の取締役会において、日亜化学工業株式会社（以下「日亜化学」という）と、LED事業に関する資本・業務提携を行うことについて決議し、契約を締結致しました。

#### 1. 資本・業務提携の理由

シチズン電子と日亜化学は、顧客ニーズの多様化が進むLED市場において、更なる協力関係を築くことにより、世界市場での事業拡大を推進することを目的として資本・業務提携を行います。日亜化学は、シチズン電子を世界戦略推進のための主要な戦略的パートナーと位置付け、シチズン電子は、独自で経営強化を進めながら、事業の安定化とともに提携を通じて長期的な事業戦略を推進致します。

#### 2. 業務提携の内容

- (1) 市場情報の共有と、市場ニーズに合った次世代パッケージ・素子の共同開発。
- (2) 新たな製造技術の共同構築、及び製造設備の相互有効活用。
- (3) 材料等の共同購入によるコストダウン。
- (4) シチズン電子から日亜化学へのODM/OEM販売の拡大。

等、開発・製造・購買・販売等各分野において経営強化のための提携を進めてまいります。

#### 3. 資本提携の内容

- (1) 日亜化学は、シチズン電子が新たに発行する株式（新株）の全部を引き受け、シチズン電子に資本参加致します。
- (2) シチズン電子が新たに増資する金額 20億円
- (3) シチズン電子の発行済株式数に対する割合 5.0%（新株発行後）

#### 4. 日程

- (1) 取締役会 平成23年11月8日
- (2) 業務提携契約締結日 平成23年11月8日
- (3) 提携先の出資払込日 平成24年4月2日

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の経済情勢は、米国経済が回復傾向にあるものの、欧州においては債務危機に対する懸念が強まっています。アジアにおいても、中国が金融引き締めとタイの洪水の影響等により、市況が低迷しました。また、国内経済は、東日本大震災の影響による深刻な落ち込みから早期に立ち直りを果たしましたが、急激な円高の進行や海外景気の減速等もあり、依然として不透明な状態で推移しています。

このような状況の中、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高2,122億円（前年同期比1.7%減）、営業利益は141億円（同4.6%減）と減収減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 時計事業

シチズンブランドの国内市場は、9月頃より市況に回復傾向が見え始め、特に年末商戦では、レディースブランドの「クロスシー」やメンズブランドの「アテッサ」等の主力商品が好調な販売を記録しました。しかし、期初からの震災による影響を挽回する事は出来ず、減収となりました。海外市場においては、欧州の不安定な経済状況もあり市況の悪化が懸念されていますが、「エコ・ドライブ」を中心として売上は堅調に推移しました。北米は、高付加価値商品が引き続き好調を継続しておりクリスマス商戦も活況を呈する等、米ドル通貨ベースでは昨年を大幅に上回りましたが、為替の影響を受け、減収となりました。欧州においては、イギリス・ドイツを中心に堅調に推移していますが、欧州各国の財政問題により個人消費の落ち込みが顕在化する等、市況の変化を受け、減収となりました。アジアにおいては、経済が好調な中国市場で、積極的な宣伝活動が販売に寄与し、大幅な増収となった他、その他アジア諸国においても、「エコ・ドライブ」の販売が好調に推移し、大幅な増収となりました。この結果、海外市場全体の売上は増収となりました。

ブローバブランドは、主要市場である北米地域で、年差スイープ運針時計が販売を牽引し、着実に売上を伸ばしましたが、為替の影響を受け、減収となりました。

Q&Qブランドは、国内市場が市況の回復と共に増収となった他、海外市場においても、インドネシアなどの東南アジア地域が引き続き好調であった為、増収となりました。

ムーブメント販売は、機械式や多針ムーブメントなどの高付加価値商品が売上を順調に伸ばし、震災の影響による遅れを挽回し、増収となりました。

以上の結果、時計事業全体では売上高1,068億円（前年同期比0.2%増）、営業利益は112億円（同8.8%減）と、為替の影響等により増収減益となりました。

#### デバイス事業

オプトデバイスでは、照明用LEDの価格下落が著しく進んでいるものの市場拡大を追い風に、増収となりました。一方で、携帯電話用LEDは、円高により海外市場で苦戦を強いられた他、海外大口顧客の不調の影響を受け、減収となりました。また、バックライトユニットは、車載市場向けが順調にシェアを拡大しましたが、携帯電話市場向けで、利益を重視した選択と集中を行ったことから、減収となりました。

水晶デバイスは、音叉型水晶振動子が、主要顧客の生産調整やその他顧客の受注減の影響を受け減収となった他、スマートフォン向け需要の高まりを受け順調に推移していた水晶片も、主要顧客の受注急減やアジア地区での単価下落が響き、減収となりました。

強誘電液晶マイクロディスプレイは、ミラーレスデジタル一眼カメラ市場の拡大と共に売上を伸ばしてきましたが、タイの洪水により顧客の生産が影響を受けたことから、微減となりました。スイッチについては、携帯電話市場のスマートフォン化により、キー部分向けのモジュール製品が減収となりましたが、スイッチ単体においてサイドスイッチの受注が大幅に増加したことにより、増収となりました。ガラスサブストレートは、歩留まりの低下とタイの洪水の影響による生産調整が響き、大幅な減収となりました。自動車用部品は、震災の影響から大幅な受注減となる等厳しい出足となりましたが、受注は急激に回復し、その後タイの洪水の影響により再び落ち込みを強いられながらも、増収を確保しました。

以上の結果、デバイス事業全体では売上高472億円（前年同期比14.6%減）、営業利益は13億円（同51.6%減）と減収減益となりました。

### 電子機器製品事業

プリンタ関連の内POSプリンタおよびラベルプリンタは、欧州向けが堅調に推移し前年並みとなりましたが、国内および米州向けが顧客の設備投資意欲の減少と在庫消化の遅れにより伸び悩んだことが響き、減収となりました。昨年より高い需要が継続してきた大型プリンタは、下期に入り中国の徴税システムの導入ペースが鈍化してきましたが、前年に対しては増収となりました。また、フォトプリンタは、置き換え需要の増加と新興国向け新製品が寄与し、増収となりました。電卓関連は、欧州向けは顧客の在庫消費が遅れた為減収となった他、アジアもタイ向けが洪水の影響を受けたことにより減収となりました。

健康機器関連は、国内市場で特定用途に向けた製品と新製品が寄与し増収となった他、海外市場においても中国向けが堅調に推移し、また、アジア向けの特注が寄与し増収となりました。

以上の結果、電子機器製品事業全体では売上高167億円（前年同期比4.7%増）、営業利益は5億円（同8.9%増）と増収増益となりました。

### 工作機械事業

国内市場は自動車部品関連が高水準を維持したものの、中国の金融引き締めの影響を受け建機関係が減速するなど、景気減退の懸念が拡大しました。アジアは金融引き締めと円高の影響を受け、資金調達の面から景気の減速傾向が顕著で、東日本大震災やタイ洪水被害等による大口商談もあるものの、全体としては足踏み状態となりました。他方、欧米の医療関係部品生産のアジアシフトによる設備投資に支えられて同部品加工用の需要が伸びました。米国は、自動車・建機関係の需要は好調なもの、財政問題及び円高等による先行き不透明感から設備投資は軟調に推移しました。欧州のユーロ危機による新規設備投資の減少は東欧にも広がりを見せて欧州全体に影を落としてきております。

シンコムブランドにつきましては、タイ洪水被害等の影響、及び長引く円高や欧州の金融不安等マイナス要因を抱えながらも、自動車・医療関係等の堅調な需要を追い風として、国内・欧州で増収、アジア・米国で減収となった結果、シンコムブランド全体では増収となりました。

ミヤノブランドにつきましては、東日本大震災後の調達部材納期の遅れ回復に苦慮しつつも完成機在庫の取り崩しなどで一定の出荷量を確保することができました。また、米国で好調な自動車関連のジョブショップ向けなども業績に貢献し、国内・欧州で増収、アジア・米国で減収となった結果、ミヤノブランド全体では増収となりました。

以上の結果、工作機械事業全体では売上高300億円（前年同期比14.8%増）、営業利益は33億円（同107.9%増）と増収増益となりました。

### その他の事業

宝飾製品は、震災直後に冷え込んだ消費マインドが段階的に回復しつつあるものの、引き続き厳しい状況が続いており、製品販売は店頭・展示会共に減収となりました。

球機用機器は、震災の影響を受け低調な出だしとなりましたが、期後半にはパチスロ業界が回復基調に乗り、暮れ商戦も堅調に推移したことでメダル貸し機の販売が増える等、前年並の売上を回復しましたが、前半の落ち込みを巻き返すには至らず、微減となりました。

以上の結果、その他の事業全体では売上高114億円（前年同期比4.1%減）、営業損失は1億円（前年同期は0億円の営業損失）と減収減益となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ9億円増加し3,312億円となりました。流動資産につきましては、現金及び預金の減少や、棚卸資産の増加等により95億円の増加となりました。固定資産につきましては、有形固定資産が増加しましたが、投資有価証券や繰延税金資産の減少等により、86億円の減少となりました。負債につきましては、未払費用の増加等により、前連結会計年度末に比べ32億円増加し、1,494億円となりました。純資産につきましては、利益剰余金の増加がありましたものの、為替換算調整勘定が減少したこと等により、23億円減少し1,817億円となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

平成22年度から新たにスタートした中期経営計画では、グループビジョンとしての目指す姿を「小型精密技術とたしかな品質を起点として、新たな価値を創造し、着実な成長を続ける企業グループ」といたしました。急激な拡大を求めるよりむしろ着実に持続可能な発展を目指し、継続して体質の更なる強化を進めながら、並行して将来の成長のためのチャレンジを実践して、新たな世界の新しいニーズに応える価値創りを進めてまいります。

当社グループでは、あらゆる環境変化が発生しても対応できる体制の再構築と体質の強化を進めておく事が企業価値向上と中長期的収益力強化にむけた最重要課題と認識しております。

事業別の戦略としましては、

- ・ 時計事業は高収益コア事業と位置付け、総合時計メーカーとしての強みを発揮した差別化戦略を推進してまいります。
- ・ デバイス事業につきましては、特にオプトデバイスにおいて市場の成長が期待される照明用途等の新分野に軸足を移してまいります。
- ・ 電子機器製品事業につきましては、ソリューションを含めた付加価値の向上と完成品事業の新領域への展開を進めてまいります。
- ・ 工作機械事業につきましては、中国への本格進出と、シンコム・ミヤノ両ブランド製品のシナジー効果を最大限発揮することにより更なる競争力強化を図ってまいります。

以上の事業戦略を遂行するため、下記5項目の中期課題について重点的に取り組んでまいります。

#### 中長期的視野にたった事業戦略の推進

着実な成長を実現するために、各事業における強みを活かし、かつ、弱みを克服する施策を展開してまいります。加えて、新たな成長への挑戦として、新しい時代に向けたビジネスモデルの創出と対応を図るとともに、新興国市場へ対応する製品、サービス、製造力、販売体制の早期確立を図ってまいります。また、新たな重要課題として、資産効率向上のための資産の見直しとスリム化を図り、バランスシートを意識した経営に取り組んでまいります。

#### マーケティング力の強化

事業セグメント毎に相応しい戦略を設定し推進してまいります。特に中国市場への積極的な取り組み、重点市場を強く意識した販売拠点の再編成と再配置等に取り組んでまいります。

#### コスト競争力の強化

国内外の最適生産体制の構築、技能継承と生産技術力の強化、生産革新の推進に取り組みながら、「ものづくり」力の再構築を進めてまいります。

#### 開発機能の強化と新製品の創出

開発体制の再編成を通して高付加価値の製品開発を推進してまいります。

#### 人材育成と能力の活用

人材が育ちやすい体制づくり、特に次世代経営者育成のための人材交流の促進、事業会社経営体制の強化、若返りの推進を実行してまいります。

以上の課題を克服することで、更なる体質強化、新たな成長への挑戦を図ってまいります。

(会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について)

(1) 基本方針の内容

当社グループはその名のとおり、世界の市民「CITIZEN」によりよい製品・サービスを提供することを使命とし、“For the citizen - 市民に愛され市民に貢献する - ”という企業理念のもと、「市民に愛され親しまれるモノづくり」を通じて世界の人々の暮らしに貢献することによって、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社グループの企業理念や事業特性を理解したうえで、グループ経営戦略を中長期的視点に立って着実に実行し、当社が今後も持続的に企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことを可能とする者でなければならぬと考えております。

当社は、当社に対して大規模買付行為が行われた場合においても、これに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきであると考えており、大規模買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、現時点における法制度、金融環境を前提とした場合、その目的・手法等から見て、真摯に合理的な経営を目指すものではなく、会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社は、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えており、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の株主の皆様、当社の企業価値をご理解いただいたうえで長期的に当社の株式を保有していただくために、様々な施策を実施してまいりました。

例えば、平成19年3月23日に策定した平成22年3月期を最終年度とする中期経営方針に基づいて、次のような施策を実施しました。

- ・コーポレートガバナンス強化の一環として、平成19年6月以降開催の各定時株主総会において社外取締役2名を選任。
- ・事業毎の経営判断の迅速化、ガバナンスの強化、及び各事業の更なる成長を目的として、各事業にかかわるグループ会社を、当該事業を統括するグループ会社の傘下に置くための企業再編を実施。
- ・事業参入撤退ルールを厳格に運用し、不採算となっていた一部の事業から撤退。
- ・事業投資として、平成20年1月にはBulova Corporationの全株式を取得し、平成20年10月には公開買付により株式会社ミヤノの株式を取得して連結子会社化。

また、平成22年3月には、平成25年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定しました。詳細は、「第2 事業の状況 3 . 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組み

当社は、平成19年5月14日開催の取締役会において、当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針(以下「本プラン」といいます。)を決議し、同日導入しました。また、本プランは、同年6月26日開催の第122期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を受けております。

本プランの内容は以下のとおりであります。

対象となる買付

本プランの対象となる買付は、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為等であります。

手続

大規模買付者が、事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始することを手続として定めております。

#### 対抗措置の内容

大規模買付者が手続を守らない場合等には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づいて、その時点のすべての株主の方に対して、新株予約権の無償割当てを行います。新株予約権の無償割当てを行う場合には、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件及び取得条項を設けることがあります。

#### 対抗措置発動の要件

当社は、以下の場合に対抗措置としての新株予約権の無償割当てを行う場合があります。

- 1) 大規模買付者が手続を守らない場合
- 2) 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて株式を当社または当社関係者に高値で引き取らせる目的であると判断される場合
- 3) 当社の経営を一時的に支配し、当社または当社グループ会社の資産等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させるなどの目的があると判断される場合
- 4) 当社の経営を支配した後、当社または当社グループ会社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的があると判断される場合
- 5) 当社の経営を一時的に支配して、資産の売却等によって一時的な高配当をさせ、あるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けを目的としていると判断される場合
- 6) 最初の買付で全株式の買付を勧誘せず、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで公開買付等を行うなど、当社株主の皆様当社株式の売却を事実上強要するおそれがある買付行為である場合

#### 対抗措置発動までのプロセス

独立委員会は、大規模買付者から大規模買付に関する意向表明書が提出された場合、10営業日以内に、大規模買付者から当初提供していただく情報のリストを交付します。なお、独立委員会が、当初提供していただいた情報だけでは不足していると判断した場合には、十分な情報が揃うまで追加的に情報提供をしていただくこともあります。また、独立委員会は、当社取締役会に対して原則として60日を上限とする回答期限を定めて大規模買付行為に対する意見等を求めることがあります。独立委員会は、大規模買付者からの情報の提供及び当社取締役会による情報の提供が完了した後、原則として60日以内に評価、検討、交渉、意見形成を行います。

独立委員会は、これらの情報に基づいて、当社取締役会に対して、対抗措置を発動するか発動しないかの勧告を行い、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づいて、会社法上の機関としての決議を行います。

#### 本プランの有効期限

本プランの有効期限は、平成22年6月25日開催の第125期定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

#### (4) 上記(2)及び(3)の取組みについての取締役会の判断及びその理由

##### 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

上記(2)の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを直接目的とするものであり、結果として基本方針の実現に資するものです。従って、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

##### 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組みについて

当社は、以下の諸点を考慮し、織り込むことにより、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組みが、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

#### 1) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しております。

#### 2) 株主意思を重視するものであること

当社は、平成22年6月25日開催の第125期定時株主総会において、本プランについて株主の皆様のご承認を得ております。また、当社取締役の任期は1年となっておりますので、本プランの有効期間中であっても、取締役の選任を通じて株主の皆様のご意向を示していただくことが可能であります。



### 3) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、取締役の恣意的判断を排除し、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会委員は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役または社外の有識者の中から、当社取締役会が選任します。

当社株式に対して大規模買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等について取締役会への勧告を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。

このように、独立委員会によって、取締役が恣意的に対抗措置の発動を行うことのないよう厳しく監視するとともに、独立委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報を開示し、当社の企業価値・株主共同の利益に資するべく本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

なお、平成23年3月31日現在の独立委員会委員は、当社社外取締役山本一元、青木昭明の両氏と、弁護士の鳥飼重和氏であります。

### 4) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、上記(3)にて記載したとおり、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

### 5) 第三者専門家の意見の取得

大規模買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ること等ができます。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとしております。

### 6) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能であります。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、取締役任期を1年とし期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもありません。

（注）本プランは平成22年6月25日開催の第125期定時株主総会の終結の時をもって有効期間満了となりましたので、本プランを基本的に承継した上で、一部修正した当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針を、同総会における株主の承認を得た上で、3年間更新しました。

本プランからの主な改定は次のとおりですが、本プランの実質的内容から大幅な変更はありません。

- (1) 独立委員会評価期間の延長に30日間という上限を設定しました。
- (2) 独立委員会が相当であると判断するときは、株主総会の決議を得ることを勧告できることを明記しました。

### （4）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5,822百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	959,752,000
計	959,752,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	350,353,809	350,353,809	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	350,353,809	350,353,809	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	350,353,809	-	32,648	-	36,029

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 26,349,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 323,366,100	3,233,661	同上
単元未満株式	普通株式 638,709	-	同上
発行済株式総数	350,353,809	-	-
総株主の議決権	-	3,233,661	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シチズンホールディングス株式会社	東京都西東京市田無町六丁目1番12号	26,349,000	-	26,349,000	7.52
計	-	26,349,000	-	26,349,000	7.52

(注)当第3四半期会計期間末日現在における所有自己株式数は26,349,653株であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は7.52%であります。

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

## (1) 新任役員

該当事項はありません。

## (2) 退任役員

該当事項はありません。

## (3) 役職の異動

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	72,336	66,733
受取手形及び売掛金	60,622	63,609
商品及び製品	26,489	32,843
仕掛品	18,575	21,727
原材料及び貯蔵品	12,882	14,368
その他	17,136	17,847
貸倒引当金	1,678	1,219
流動資産合計	206,364	215,910
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	31,409	31,238
機械装置及び運搬具(純額)	17,635	18,063
工具、器具及び備品(純額)	3,772	3,781
土地	11,857	12,592
リース資産(純額)	134	144
建設仮勘定	1,619	2,028
有形固定資産合計	66,429	67,849
無形固定資産		
のれん	7,513	6,687
その他	3,495	3,662
無形固定資産合計	11,009	10,350
投資その他の資産		
投資有価証券	33,643	27,223
長期貸付金	775	757
繰延税金資産	10,389	6,637
その他	4,095	3,421
貸倒引当金	940	391
投資損失引当金	1,445	505
投資その他の資産合計	46,519	37,143
固定資産合計	123,957	115,342
資産合計	330,321	331,253

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	21,864	21,575
短期借入金	6,257	11,280
1年内償還予定の社債	500	500
未払法人税等	2,197	2,129
賞与引当金	4,974	2,991
役員賞与引当金	192	-
製品保証引当金	728	703
事業再編整理損失引当金	3,234	1,704
災害損失引当金	583	91
その他	25,077	33,539
<b>流動負債合計</b>	<b>65,611</b>	<b>74,514</b>
<b>固定負債</b>		
社債	1,050	600
長期借入金	66,150	60,750
退職給付引当金	11,734	12,032
資産除去債務	361	334
その他	1,281	1,247
<b>固定負債合計</b>	<b>80,577</b>	<b>74,964</b>
<b>負債合計</b>	<b>146,188</b>	<b>149,478</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	32,648	32,648
資本剰余金	37,167	37,167
利益剰余金	146,840	151,621
自己株式	22,318	22,318
<b>株主資本合計</b>	<b>194,338</b>	<b>199,119</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	3,087	1,376
為替換算調整勘定	14,575	19,978
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>11,487</b>	<b>18,601</b>
少数株主持分	1,282	1,257
<b>純資産合計</b>	<b>184,132</b>	<b>181,774</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>330,321</b>	<b>331,253</b>

## ( 2 ) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【 四半期連結損益計算書】

## 【 第 3 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	215,953	212,282
売上原価	142,098	136,385
売上総利益	73,854	75,896
販売費及び一般管理費	58,991	61,710
営業利益	14,863	14,186
営業外収益		
受取利息	286	289
受取配当金	357	600
負ののれん償却額	240	-
その他	994	912
営業外収益合計	1,879	1,803
営業外費用		
支払利息	1,172	860
為替差損	2,301	1,468
持分法による投資損失	-	40
その他	523	356
営業外費用合計	3,997	2,726
経常利益	12,744	13,263
特別利益		
貸倒引当金戻入額	33	-
事業再編整理損失引当金戻入額	-	610
固定資産売却益	105	383
負ののれん発生益	249	3
その他	315	58
特別利益合計	703	1,055
特別損失		
固定資産除却損	114	87
投資有価証券評価損	14	57
固定資産売却損	31	9
減損損失	58	20
災害による損失	-	114
事業再編整理損	14	-
貸倒引当金繰入額	14	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	348	-
その他	229	390
特別損失合計	826	680
税金等調整前四半期純利益	12,622	13,638
法人税等	5,154	6,893
少数株主損益調整前四半期純利益	7,467	6,744
少数株主利益又は少数株主損失 ( )	125	12
四半期純利益	7,342	6,757

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,467	6,744
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	898	1,711
為替換算調整勘定	7,329	5,143
持分法適用会社に対する持分相当額	24	126
その他の包括利益合計	8,252	6,981
四半期包括利益	784	236
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	729	356
少数株主に係る四半期包括利益	55	119



## 【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間  
(自平成23年4月1日  
至平成23年12月31日)

## (1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、シチズン千葉精密(株)、広州務冠電子有限公司、西鉄城(中国)精密機械有限公司、Citizen Machinery Vietnam Co., Ltd.、江門市江星電子有限公司につきましては、重要性を考慮して、Bulova Italy S.p.A.、Bulova Trading(Shanghai) Co., Ltd.は会社の新設により連結の範囲に含めております。また、Shiang Pao Precision Co., Ltd.は会社清算に伴い、Miyano Machinery USA Inc.は株式交換による持株比率の低下に伴い連結の範囲から除外しております。その他では、シチズンマシナリー(株)と(株)ミヤノ、Citizen Machinery Europe GmbHとMiyano Machinery Europe GmbHがそれぞれ合併しております。

第2四半期連結会計期間より、Citizen Watch Manufacturing(Thailand) Co., Ltd.、新星真空鍍膜(江門)有限公司、西鉄城冠利鐘表(中国)有限公司は会社の新設により連結の範囲に含めております。また、西鉄城電子(蘇州)有限公司は会社清算に伴い連結の範囲から除外しております。

## 変更後の連結子会社の数

89社

## (2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、丸紅シチズン - シンコム Inc.につきましては、重要性を考慮して、持分法適用の範囲に含めております。

## 変更後の持分法適用関連会社の数

2社

## 【追加情報】

当第3四半期連結累計期間  
(自平成23年4月1日  
至平成23年12月31日)

## (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## (法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,281百万円減少し、法人税等調整額は1,360百万円増加しております。また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は25百万円減少し、法人税等調整額は25百万円増加しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	時計事業	デバイス事業	電子機器製品事業	工作機械事業	その他の事業	合計	調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
売上高								
外部顧客への売上高	106,592	55,336	15,982	26,146	11,895	215,953	-	215,953
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,583	5,129	642	20	755	9,132	(9,132)	-
計	109,176	60,466	16,625	26,166	12,651	225,085	(9,132)	215,953
セグメント利益又は損失( )	12,314	2,790	498	1,626	59	17,171	(2,307)	14,863

(注)1. セグメント利益(営業利益)の調整額 2,307百万円には、セグメント間取引消去59百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,366百万円が含まれております。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	時計事業	デバイス事業	電子機器製品事業	工作機械事業	その他の事業	合計	調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
売上高								
外部顧客への売上高	106,819	47,285	16,740	30,024	11,412	212,282	-	212,282
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,202	3,914	778	223	687	8,805	(8,805)	-
計	110,021	51,199	17,518	30,248	12,099	221,087	(8,805)	212,282
セグメント利益又は損失( )	11,233	1,350	543	3,381	120	16,388	(2,202)	14,186

(注)1. セグメント利益(営業利益)の調整額 2,202百万円には、セグメント間取引消去 42百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,159百万円が含まれております。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 第1四半期連結会計期間より、従来の「産業用機械事業」について「工作機械事業」へ名称を変更いたしました。なお、当該変更は名称変更のみであり、事業区分の方法に変更はありません。これに伴い、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間につきましても、第1四半期連結累計期間と同様に「工作機械事業」と記載しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	22円84銭	20円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	7,342	6,757
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	7,342	6,757
普通株式の期中平均株式数(千株)	321,505	324,005
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成17年6月29日定時株主総会決議によるストックオプションは、平成22年6月30日をもって権利行使期間満了により失効しております。	

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成23年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,296百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....4円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月2日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

シチズンホールディングス株式会社  
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 千葉 茂寛 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小倉 明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 矢島 賢一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシチズンホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シチズンホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。